温泉資源の保護に関するガイドラインの改訂案に対する意見の募集（パブリックコメント）の結果について

温泉資源の保護に関するガイドラインの改訂案について、以下のとおり意見の募集（パブリックコメント）を行いました。

１．意見の募集方法

（１）意見募集期間：令和７年 10 月 29 日（水）から令和７年 11 月 27 日（木）まで

（２）告知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）

（３）意見提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）の「意見提出フォーム」、郵送

２．意見の提出状況

（１）受付数

・電子政府の総合窓口（e-Gov）　　１件

・郵送　　０件

（２）提出意見の総数　　１件

３．寄せられた御意見及び御意見に対する考え方

別紙のとおり。

（別紙）

No.	提出された御意見	御意見に対する考え方
1	温泉資源の保護と制度改訂にあたり、制度と現場、制度と科学、制度と暮らしの接続を重視した設計を強く望みます。揚湯量・水位・温度・電気伝導率などの定期的な測定は、資源の枯渇や水質変化を早期に把握するための基盤であり、段階揚湯試験・連続揚湯試験・回復試験などの手法は、適正揚湯量の科学的判断に不可欠です。湧出量が少ない源泉やエアリフト揚湯など、測定困難な事例に対しても、柔軟な試験手法や解析モデルを制度的に承認することで、現場の多様性に応答する制度運用が可能になります。肘折温泉のように、開発業者と住民がモニタリングデータを共有し、信頼性と透明性を高めた事例は、制度の持続可能性を支える好例です。また、温泉資源は土地所有者の私的権利に属するものではなく、地域の共有財産として、掘削深度や涵養性に応じた制度的管理が必要です。外国資本による土地取得が地下資源の利用に影響を及ぼす可能性を踏まえ、制度的な安全網の整備が望まれます。温泉資源の保護には、制度の存在だけでなく、その“穴”や“盲点”を見つめ直し、地域の声を反映して制度を育てていく仕組みが不可欠です。土地所有と資源利用のズレ、掘削深度と涵養性の関係、外国資本による土地取得と資源管理の乖離、モニタリングデータの非公開など、制度の隙間に潜むリスクへの対応が求められます。	いただいた御意見については、今後の参考とさせていただきます。